

# 医療介護総合確保促進法に基づく 佐賀県計画

平成 29 年 9 月  
佐賀県  
(令和 7 年 1 月更新)

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

### ①計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下「医療介護総合確保促進法という。」）第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（以下「総合確保方針」という。）に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画（第6次）」（佐賀県地域医療構想を含む）及び「第6期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

### ②計画の意義

本県の総人口は今後減少していく見込みだが、75歳以上の人口は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には14.2万人と総人口の約18%を占め、その後も増加を続け、平成47年に15.5万人（総人口の約21%）とピークを迎えることが見込まれる。

このような人口構造の変化や高齢者のみの世帯の増加など、今後予想される様々な社会環境の変化に適切に対応し、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、新たな医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図り、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、本計画を策定する。

### ③計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保促進法第4条第2項第2号及び「総合確保方針」第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 公的介護施設等の整備に関する事業
- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされていることから、佐賀県における平成 28 年度の医療介護総合確保区域については、佐賀県保健医療計画(第 6 次)において設定された二次保健医療圏及び第 6 期さがゴールドプラン 2 1 (佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画)において設定された老人福祉圏域である次の 5 つの区域とする。

区域名	構成市町
中部	佐賀市、多久市、小城市、神崎市、神埼郡(吉野ヶ里町)
東部	鳥栖市、三養基郡(基山町、上峰町、みやき町)
北部	唐津市、東松浦郡(玄海町)
西部	伊万里市、西松浦郡(有田町)
南部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡(大町町、白石町、江北町)、藤津郡(太良町)

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由 :

)

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■佐賀県全体

#### 1. 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

##### 【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

##### ア) 人口構成比率の変化

本県の総人口は減少するが、県民の高齢化が進んでおり、65歳以上及び75歳以上の人口及び人口割合は増加し、医療・介護が必要となる県民の割合の増加が予想される。

##### ○佐賀県の高齢化の見込み

単位：(人・%)

	2010年	構成比	2025年	構成比	増加率
人口総数	849,788	—	774,676	—	-8.8
65歳以上	209,010	24.6	250,735	32.4	20.0
75歳以上	113,544	13.4	142,515	18.4	25.5

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H25年3月推計）」

##### イ) 認知症高齢者の増加

認知症高齢者は、2025年には2010年の約1.5倍に増えると予想され、認知症になっても地域で暮らしていける体制づくりが必要である。

##### ○佐賀県における認知症高齢者（認知症高齢者自立度Ⅱ以上）の将来推計

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
65歳以上人口（千人）	209	231	247	251
65歳以上人口対比	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%
「認知症高齢者の日常生活自立度」 Ⅱ以上の高齢者数の推計（人）	19,856	23,515	27,875	32,094

※国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）の佐賀県の65歳以上人口に、厚労省資料の65歳以上人口対比の数値を乗じて算出

##### ウ) 世帯構成比率の変化

高齢者のみの世帯が増えていくことが予想され、それに伴い家族看護・介護力が低下すると考えられる。

○佐賀県における65歳以上の世帯の将来推計

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
65歳以上の総世帯数	106,691	119,369	127,862	128,855
65歳以上の単独世帯数	26,874	30,760	34,094	35,888
(65歳以上の総世帯数に占める割合)	25.2%	25.8%	26.7%	27.9%
65歳以上の夫婦のみ世帯数	29,498	33,390	36,156	36,781
(65歳以上の総世帯数に占める割合)	27.6%	28.0%	28.3%	28.5%

※資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』  
(2014年4月推計)

【医療提供体制の現状と課題】

(現状)

ア) 医療機関等の状況

本県の人口10万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

(病院数)

□病院数108施設（H27年医療施設調査）

□13施設／人口10万人当たり（全国：6.7施設／人口10万人当たり）

(一般診療所数)

□688施設（H27年医療施設調査）

□82.6施設／人口10万人当たり（全国：79.5施設／人口10万人当たり）

(病床数)

□人口10万人当たりの病床数（第6次保健医療計画）

佐賀県：1,804.9床　　全国：1,244.3床

イ) 医療従事者等の状況

(医師)

- ・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。

## ○人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年	H26 年
全国	212.9	219.0	226.5	233.6
佐賀県	239.6	245.0	249.8	266.1
中部保健医療圏	315.8	328.9	331.9	361.4
東部保健医療圏	154.8	156.2	161.8	174.3
北部保健医療圏	196.9	185.6	198.9	208.5
西部保健医療圏	149.2	150.4	156.9	152.7
南部保健医療圏	216.2	223.2	223.6	229.7

## ○出生児千対医師数の推移（産婦人科医・産科医）

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年	H26 年
全国	9.5	9.9	10.5	11.0
佐賀県	8.8	9.0	9.9	10.1
中部保健医療圏	11.6	11.7	13.5	13.7
東部保健医療圏	3.4	2.7	2.6	2.6
北部保健医療圏	4.6	6.5	7.5	8.3
西部保健医療圏	8.7	8.0	8.4	9.0
南部保健医療圏	10.9	10.9	11.0	10.1

## ○15 歳未満小児千対医師数（小児科医）

単位：人

	H20 年	H22 年	H24 年	H26 年
全国	0.9	0.9	1.0	1.0
佐賀県	0.8	0.9	0.9	1.0
中部保健医療圏	1.1	1.3	1.4	1.4
東部保健医療圏	0.7	0.7	0.6	0.7
北部保健医療圏	0.4	0.4	0.5	0.6
西部保健医療圏	0.5	0.4	0.4	0.3
南部保健医療圏	0.7	0.9	0.8	0.8

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（H26 年調査）

（看護職員）※看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

- ・平成 22 年に厚生労働省が策定した「第 7 次看護職員需給見通し」では、佐賀県では平成 27 年末に 14,420.5 人（常勤換算）の需要見込みであったが、H26 年末の看護職員従事者届では 14,501.8 人と需要見込みを上回っている。（H28 末の看護従事者届では、14901.9 人となっている。）
- ・しかし、県民の高齢化が進んでいることから、今後も需要の高まりが予想される。

□看護職員需給見通し

H26 年看護職員数 14501.8 人（看護職員業務従事者届（H26））  
〔H28 年看護職員数 14901.9 人（ ” ” （H28））〕  
H27 年看護職員必要数 14,420.5 人（第7次看護職員需給見通し（佐賀県））

（課題）

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

（現状）

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・平成26年の患者調査（厚生労働省）によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は1日当たり1000人で、その9割は75歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は自宅での看取り数が、全国で最も少ない県となっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が得にくくなっていることや本県の人口10万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

□死亡場所の全国比較（H27年人口動態調査）

自宅 佐賀県：8.5% 全国：12.7%

○佐賀県の在宅医療資源の全国比較

在宅医療資源		人口10万人当たり	
		佐賀県	全国
在宅療養支援病院数	10 箇所	1.21	0.41
在宅療養支援診療所数	128 箇所	15.5	10.1
訪問看護ステーション数	69 箇所	8.4	6.8

※佐賀県の数とは平成29年度、全国の数については平成25年度のもの。

## (課題)

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するためには、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。
- ・患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護事業所及び入院機能を有する病院との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・在宅医療における24時間365日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等24時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

## 2. 目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成29年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

#### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |        |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 697床   |
| 急性期   | 2,638床 |
| 回復期   | 3,099床 |
| 慢性期   | 2,644床 |

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

2025年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 退院患者平均在院日数の減 20.1日 (H26) → 19.1日 (H29)
- ・ 在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保 (増加) 181 薬局 (H29) ⇒196 薬局 (H30)
- ・ 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 161 件 (H27) ⇒185 件 (H30)

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所→6カ所 (5カ所開設)
- ・ 小規模多機能型居宅介護 4カ所→9カ所 (5カ所開設)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 46カ所→54カ所 (8カ所開設)

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

医師の偏在対策等を行う地域医療支援センターの運営や、看護師等養成所の建て替え及び運営費に対する補助等の事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

**【定量的な目標値】**

- ・ 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 65.6% (H28.3) →66.4% (H30.3末)
- ・ ナースセンター紹介による再就業者数 116人 (H30) →126人 (R2)  
141人 (R3) →160人 (R5)
- ・ 医療施設従事医師数 2,159人を下回らないようにする。
- ・ 医師を派遣する地域 1カ所 (R4)

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

- ・ 佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第6期中 (平成29年度) までに50%以下に低減させることを目標とする
- ・ 介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質向上等を推進していく。

**【定量的な数値目標】**

平成37年度の佐賀県で必要となる介護人材の需要推計は、27,577人 (平成27年2月推計) を確保するための取組を推進する

## 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

### ■中部

#### 1. 目標

##### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。(全身麻酔数の偏差値 55-65)
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。(域内完結率 92.6% 佐賀県地域医療構想)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、361.4 人と全国平均の 233.6 人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。(厚生労働省「H26 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

##### 【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・平成 27 年度の訪問診療・往診の提供実績を SCR (年齢調整標準化レセプト比) で見ると以下のとおりである。

	中部	県全体
訪問診療 (同一建物)	187.8	170.8
訪問診療 (居宅)	88.9	88.5
訪問診療 (特定施設)	41.5	61.6
往診	97.1	87.7

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数  
高度急性期 372 床  
急性期 1,168 床  
回復期 1,430 床  
慢性期 855 床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 2 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

宿泊定員 164 人（20 カ所） → 宿泊定員 187 人（23 カ所）

・ 認知症高齢者グループホーム 定員 791 人（71 カ所） → 定員 800 人（72 カ所）

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

**2. 計画期間**

県全体の計画と同じとする。

## ■東部

### 1. 目標

#### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い（全身麻酔数の偏差値 35－45）
- ・福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため、高度急性期・急性期は久留米医療圏への流出が多くみられるが、回復期・慢性期は久留米医療圏からの流入があり、久留米医療圏と相互補完関係にある。（域内完結率 75.2% 佐賀県地域医療構想）
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、174.3 人と全国平均の 233.6 人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。（厚生労働省「H26 医師・歯科医師・薬剤師調査」）

#### 【在宅医療の現状と課題】

- ・平成 27 年度の訪問診療・往診の提供実績を SCR（年齢調整標準化レセプト比）で見ると以下のとおりである。

	東部	県全体
訪問診療（同一建物）	326.8	170.8
訪問診療（居宅）	186.2	88.5
訪問診療（特定施設）	229.4	61.6
往診	171.8	87.7

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 31 床  
急性期 286 床  
回復期 472 床  
慢性期 559 床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

### 2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

## ■北部

### 1. 目標

#### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。  
(域内完結率 93.3% 佐賀県地域医療構想)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、208.5 人と全国平均の 233.6 人を下回っている。(厚生労働省「H26 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

#### 【在宅医療の現状と課題】

- ・平成 27 年度の訪問診療・往診の提供実績を SCR (年齢調整標準化レセプト比) で見ると以下のとおりである。

	北部	県全体
訪問診療 (同一建物)	152.6	170.8
訪問診療 (居宅)	72.7	88.5
訪問診療 (特定施設)	57.3	61.6
往診	72.1	87.7

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 101 床  
急性期 378 床  
回復期 269 床  
慢性期 437 床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム  
定員 477 人 (42 力所) → 486 人 (43 力所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所  
宿泊定員 49 人 (6 力所) → 宿泊定員 58 人 (7 力所)

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

**2. 計画期間**

県全体の計画と同じとする。

## ■西部

### 1. 目標

#### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・これまで南部医療圏や長崎県の医療圏への一部流出が見られる地域であったが、平成28年に伊万里有田共立病院が地域医療支援病院となったことで、今後域内完結率が高まることが期待される。

(域内完結率 78.6% 佐賀県地域医療構想)

- ・人口10万人当たりの医師数は、152.7人と全国平均の233.6人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。(厚生労働省「H26 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

#### 【在宅医療の現状と課題】

- ・平成27年度の訪問診療・往診の提供実績をSCR(年齢調整標準化レセプト比)で見ると以下のとおりである。

	西部	県全体
訪問診療(同一建物)	82.5	170.8
訪問診療(居宅)	53.4	88.5
訪問診療(特定施設)	49.4	61.6
往診	52.9	87.7

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 32床  
急性期 171床  
回復期 244床  
慢性期 272床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成29年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

平成29年度においては、県全体の目標と同じとする。

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

**2. 計画期間**

県全体の計画と同じとする。

## ■南部

### 1. 目標

#### 【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高く（全身麻酔数の偏差値 55-65）、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。

（域内完結率 88.8% 佐賀県地域医療構想）

- ・人口 10 万人当たりの医師数は、229.7 人と全国平均の 233.6 人とほぼ同じである。（厚生労働省「H26 医師・歯科医師・薬剤師調査」）

#### 【在宅医療の現状と課題】

- ・平成 27 年度の訪問診療・往診の提供実績を SCR（年齢調整標準化レセプト比）で見ると以下のとおりである。

	南部	県全体
訪問診療（同一建物）	110.4	170.8
訪問診療（居宅）	61.9	88.5
訪問診療（特定施設）	16.5	61.6
往診	51.7	87.7

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 161 床  
急性期 635 床  
回復期 684 床  
慢性期 521 床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 定員 386 人（30 カ所）→定員 395（31 カ所）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

## 2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

## (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

- 平成 28 年 5 月～9 月  
関係団体等から平成 29 年度提案事業を募集
- 平成 28 年 10 月～11 月  
関係団体等から提案事業に関しヒアリング
- 平成 29 年 3 月 28 日  
平成 28 年度第 2 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議開催  
・平成 29 年度基金事業計画について意見聴取
- 平成 29 年 9 月 7 日  
平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議開催  
・平成 29 年度内示を受けての基金事業の金額・内容等について意見聴取

### (2) 事後評価の方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施する。その後「佐賀県地域医療介護総合確保促進会議」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

また、最終的な評価結果について県ホームページ等を活用して公表する。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 ICT医療連携推進事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,085 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある					
	アウトカム指標：アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 【H29 事業】 現状：20.1日 (H26年度※病院報告より) → 目標：19.1日 (H29年度) 【R4 事業】 現状：18.6日 (令和元年度※病院報告より) → 目標：17.6日 (R4年度)					
事業の内容	ICTの活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」(愛称：ピカピカリンク)の利用を推進する。					
アウトプット指標	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 【H29 事業】平成28年度末(見込) 21% → 平成29年度末 24% 【R4 事業】令和2年度末：29.2% → 令和4年度末：39%					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間での診療情報の共有化を推進することにより、中核医療機関と地域のかかりつけ医療機関等との連携を強化し、切れ目のない医療提供体制を構築することによって、平均在院日数の短縮を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	(千円)
		(A+B+C)		38,085		額 (国費) における 公民の別
		基金	国(A)		(千円)	
都道府県			(千円)			

		(B)	9,857	(注1)	10,357
		計(A+B)	(千円) 29,570		うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 8,518		(千円) 10,357
備考(注3)	【H29 実施事業】基金充当：26,985 千円 【R4 実施事業】基金充当：2,585 千円				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.2 (医療分)】 地域連携パスの電子化及び利用拡大事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,688 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、当県の病床構成と、2025年の医療需要・必要病床数の構成には大きな乖離があるため、医療需要の変化に対応した病床の機能分化を進めており、佐賀県地域医療構想においても、病床の機能分化の促進を掲げている。</p> <p>機能分化が進むとともに必要不可欠となるのは医療機関同士の連携であるため、現在、地域連携パスの導入により、診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理を進めている。この地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善（PDCA サイクル）などを推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減</p> <p>【H29 事業】 現状：20.1日（H26年度※病院報告より）→目標：19.1日（H29年度）</p> <p>【R4 事業】 現状：18.6日（令和元年度※病院報告より）→目標：17.6日（R4年度）</p>				
事業の内容	<p>地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。</p> <p>27年度から28年度にかけてシステム開発が部分的に完了し、現在好生館において電子化された脳卒中パスの利用が可能となったが、これを他の中核医療機関においても利用が可能となるように拡大するための設備整備等を行う。</p>				
アウトプット指標	<p>【H29 事業】 県内中核医療機関のシステム利用可能数の増 11医療機関（平成28年度末 1医療機関 → 12医療機関）</p> <p>【R4 事業】 県内病院、診療所のヒッパカソ加入割合 令和2年度末：29.2% → 令和4年度末：39%</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	中核医療機関における地域連携パスの電子化を進めることで、地域連携パスを活用した診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理が一層推進され、平均在院日数の短縮につながる。				
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公 (千円)

	額	(A+B+C)	9,688	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	3,229	
	基金	国(A)	(千円) 3,229			(千円) 1,615	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,844				うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 4,844				
	その他(C)	(千円) 4,844					
備考(注3)	<b>【H29年度事業】</b> 基金充当：3,541千円 <b>【R4年度事業】</b> 基金充当：1,303千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 回復期機能病床整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 736,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年には団塊の世代がすべて75歳以上となることから、不足が見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：整備を行う回復期病床数 49床					
事業の内容	病床の機能分化・連携を促進するため、病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。					
アウトプット指標	整備対象医療機関数 1 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能を担う病床を整備することによって、地域医療構想の達成を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 736,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 245,400	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 127,700		245,400
			計(A+B)	(千円) 368,100		うち受託事業等(再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 368,100		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.4 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,580千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	佐賀県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、高度急性期の機能を持つ佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、他に高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少なく、拠点病院に係る負担が大きくなっている。</p> <p>このため、拠点病院と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築と機能分化を図ることで、拠点病院に係る負担を減らし、高度急性期の機能を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H28年度末 51か所 → H29年度末 60か所</p>				
事業の内容	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。				
アウトプット指標	地域連携医療機関の設置数：H29年度1か所				
アウトカムとアウトプットの関連	拠点機関と同等の機能を有する地域連携医療機関が増加することで、地域医療機関の支援を行うことができ、高次脳機能障害者を受入可能（主にリハビリテーション）な医療機関が増加する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,580	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,720
	基金	国(A)	(千円) 1,720		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 860		
		計(A+B)	(千円) 2,580		
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。  
(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。  
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 多久・小城地区新公立病院施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 105,495千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部構想区域					
事業の実施主体	多久小城医療組合					
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、医療機関の病床削減や再編統合に向けた取り組みを推進させる必要がある。					
	アウトカム指標	地域医療構想における2025年の必要病床機能及び必要病床数の確保 2025年：高度急性期:697床 急性期:2,638床 回復期:3,099床 慢性期:2,644床				
事業の内容	現状2病院合わせて204床を統合により140床に減床（必要病床数を上回る急性期病床や慢性期病床を減床）するための新病院建設に対する補助を行う。					
アウトプット指標	2024年度末までに佐賀中部構想区域における病床数を64床削減する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想において定める将来の必要病床数と密接にかかわる事業である。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）	-					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 105,495	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 8,258
		基金	国(A)	(千円) 8,258		
			都道府県 (B)	(千円) 4,129	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 12,387		うち受託事業等(再 掲)(注3)
			その他(C)	(千円) 93,108		(千円)
備考（注4）	【R5実施事業：189,000千円】 H28：112,252千円、 <u>H29：12,387千円</u> 、 H30：57,935千円、R1：6,426千円（他年度基金を活用しR6末まで事業実施）					

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 がん診療病院施設・設備整備費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,830 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	伊万里有田共立病院					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療における空白の医療圏（佐賀西部医療圏）を解消し、県内のがん治療の均てん化が求められている。					
アウトカム指標	術中迅速病理診断に必要な体制の整備					
事業の内容	「地域がん診療病院」として指定を受けるにあたって必要な体制整備費を支援する。					
アウトプット指標	整備を行う医療機関数：1施設					
アウトカムとアウトプットの関連	専門的ながん医療の提供、相談支援や情報提供などの役割を担う「地域がん診療病院」の整備を行うことで空白の医療圏の解消に寄与する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	-					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,830	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,277		民	(千円) 2,277
		都道府県 (B)	(千円) 1,138			うち受託事業等(再 掲)(注3)
		計(A+B)	(千円) 3,415			(千円)
		その他(C)	(千円) 3,415			(千円)
備考（注4）						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,334 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。					
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：209.8人（平成28年度）⇒目標：238人（平成30年度） （看護職員業務従事者届による）					
事業の内容	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。					
アウトプット指標	訪問看護師研修会開催数：8回(H28年度) → 10回(H29年度) 相談件数：180件(H28年度) → 200件(H29年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護事業所開設や日常の訪問看護業務に関する相談支援、研修会の開催等によって、訪問看護職員等をサポートし、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,334	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 5,556		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,778			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 8,334			(千円)
		その他(C)	(千円)			5,556
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基

金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## （2）事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額) 765 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各精神科病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく地域の援助者の理解と支援の連携を図る必要がある。					
	アウトカム指標：1年次退院率の増 平成24年度：82% → 平成29年度：90%					
事業の内容	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について補助を行う。					
アウトプット指標	退院支援委員会等への招聘件数の増 平成27年度115件 → 平成29年度280件					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域の相談支援事業者等が退院支援委員会等へ参加することによって、精神障害者が地域移行しやすい環境をつくり、早期退院を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 765	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 510
		基金	国(A)	(千円) 510		
			都道府県 (B)	(千円) 255		(千円)
			計(A+B)	(千円) 765		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,394 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要である。								
	アウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 → 58 医療機関 (H28.10) → 65 医療機関 (H30.10)								
事業の内容	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等の他分野との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。								
アウトプット指標	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 →20 件								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療を必要とする県民や医療機関等からの相談を受け、歯科医療機関との連絡調整を行うことにより、在宅歯科医療の実施に繋げ介護保険請求歯科医療機関を増加させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民   うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		3,394					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,263
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,125 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	各歯科医療機関							
事業の期間	平成29年9月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つために、介護を行う家族等(在宅介護者)への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。							
	アウトカム指標：在宅介護者が歯科医療従事者より口腔ケア等に関する知識や技術の伝達を受けた数 【現状】 0名 (H28年度) ⇒ 【目標】 50名 (H29年度)							
事業の内容	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、口腔ケア及び在宅介護者(家族等)への歯科口腔保健の知識や技術の指導に必要な医療機器等の設備整備費に対する補助を行う。							
アウトプット指標	設備整備を実施した歯科医療機関数 新設5件							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅介護者(家族等)への歯科口腔保健推進のための医療機器等の設備整備を行うことにより、在宅介護者が歯科医療従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた者を増とする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民     うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		(A+B+C)		1,125			(千円)	
		基金	国(A)					374
			都道府県(B)					187
			計(A+B)					561
その他(C)		564	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,140 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県内の後期高齢者数はさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想されることから、薬局（薬剤師）が在宅医療における患者ごとの最適な薬学的管理・指導など地域包括ケアを提供する一員として積極的に関与していくこと及び在宅医療に対応した薬局（薬剤師）の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保（増加）</p> <p>【現状】142 薬局（平成28年4月）⇒181 薬局（平成29年度）⇒</p> <p>【目標】196 薬局（平成30年度）</p>					
事業の内容	在宅訪問を実施しようとする薬局薬剤師の技術向上研修及び在宅訪問が可能な薬局の一般住民への周知					
アウトプット指標	<p>○H29年度事業の目標</p> <p>夜間・休日にも対応可能な在宅訪問対応薬局数の増加 平成28年度*：153 薬局 → H29年度：165 薬局 (※)平成28年6月現在</p> <p>○H30年度事業の目標</p> <p>薬局薬剤師の技術向上研修受講者の確保 (平成29年度：10名→平成30年度：15名)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>○H29年度事業の関連</p> <p>在宅訪問対応薬局を整備し、在宅医療にかかる提供体制を強化することにより在宅訪問薬剤師指導料請求等の薬局数を確保する。</p> <p>○H30年度事業の関連</p> <p>薬局薬剤師が研修を受講することにより、在宅訪問可能薬局となり在宅訪問薬剤師指導料請求等の薬局数を確保する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,140	基金充当 額	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 376	国費 における	
			都道府県 (B)	(千円) 188	公民の別 (注1)	民 (千円) 376

		計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			564		
		その他 (C)	(千円)		
			576		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修 等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,792 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師と契約している医療機関数の増加 185施設 (H28) → 190施設 (H29)</p>					
事業の内容	<p>佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導が受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。</p> <p>併せて、県内8か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネート看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。</p>					
アウトプット指標	連携のための研修会・会議の開催回数 H29:25回					
アウトカムとアウトプットの 関連	多職種が連携した会議や研修会を開催することによって、基幹病院に所属する糖尿病コーディネート看護師が地域の医療機関へ技術・ノウハウを伝えることや基幹病院と地域の医療機関との間で連携をとることを容易にし、契約医療機関数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,792	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,194
		基金	国(A)	(千円) 3,194		
			都道府県 (B)	(千円) 1,598		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 4,792		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅診療設備整備事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 49,226 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。 【アウトカム指標】 ○H29年度の指標 退院患者平均在院日数の減 20.1日(H26)→19.1日(H29) ○H30年度の指標 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 161(H27年度)→185(H30年度)					
事業の内容	新たに在宅診療に取り組む医療機関や在宅診療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。					
アウトプット指標	在宅診療設備整備医療機関数 10医療機関(H30)					
アウトカムとアウトプットの 関連	○H29年度の関連 在宅診療を行う医療機関を増やし、また診療体制の強化を支援することで、入院から在宅医療へ移行しやすい環境を整備し、平均在院日数の短縮を図る。 ○H30年度の関連 在宅診療を行う医療機関を増やし、また診療体制の強化を支援することで、在宅診療を24時間行う機関である在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院も増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 49,226	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 16,409	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,204		16,409
			計(A+B)	(千円) 24,613		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 24,613			(千円)
備考(注3)	H29:9,823千円 H30:14,790千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基

金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## （2）事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【No.1・2・3 (介護分)】 佐賀県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 625,151千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																					
事業の実施主体	県、市町及び事業者																					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：在宅生活を支えるサービスを充実させる。</p>																					
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員14人(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>定員27人(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>宿泊定員9人(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員23人(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>定員27人(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>宿泊定員9人(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員14人(2カ所)	認知症高齢者グループホーム	定員27人(3カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業	宿泊定員9人(1カ所)	整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員23人(3カ所)	認知症高齢者グループホーム	定員27人(3カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業	宿泊定員9人(1カ所)
整備予定施設等																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																					
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員14人(2カ所)																					
認知症高齢者グループホーム	定員27人(3カ所)																					
看護小規模多機能型居宅介護事業	宿泊定員9人(1カ所)																					
整備予定施設等																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																					
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員23人(3カ所)																					
認知症高齢者グループホーム	定員27人(3カ所)																					
看護小規模多機能型居宅介護事業	宿泊定員9人(1カ所)																					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 → 5カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員421人(53カ所) → 宿泊定444人(56カ所)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム</li> </ul>																					

	定員 2,302 人 (185 カ所) → 2,329 人 (188 カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 54 人 (7 カ所) → 宿泊定員 63 人 (8 カ所)					
アウトカムとアウトプットの関連	・ 地域密着型サービス施設等の整備を行い保険者等が見込む開設事業所数を達成する。 ・ 定期巡回随時対応訪問介護看護事業所 5 カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護 5 カ所 ・ 小規模多機能居宅介護 8 カ所					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
		(千円)	国 (A)	都道府県 (B)	(千円)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	211,840	141,226	70,614	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	54,134	36,090	18,044	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金				(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	52,499	34,999	17,500	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 318,473	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 212,315		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 212,315
		都道府県 (B)	(千円) 106,158			
		計 (A+B)	(千円) 318,473			
その他 (C)	(千円)					
備考 (注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 佐賀県地域医療支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,831 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149人 (H26年度) ⇒ 2,235人 (H30年度、佐賀県総合計画2015)</p>					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うためのコントロールタワーである地域医療支援センターを運営する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師派遣、あっせん数 0件 (H28) → 2件 (H29)</li> <li>キャリア形成プログラムの作成数 0プログラム (H28) → 1プログラム (H29)</li> <li>地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 0% (H28) → 16% (H29)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療に従事する医師を確保し、キャリア形成と一体的に、医師不足病院へ医師を配置することで、医師の地域偏在等の問題を解消する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,831	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,554
		基金	国 (A)	(千円) 2,554		民
			都道府県 (B)	(千円) 1,277		
			計 (A+B)	(千円) 3,831		
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 89,322 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月1日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2 人 (H27) → 現状維持 (H29)</li> <li>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人 (H27) → 現状維持 (H29)</li> </ul>					
事業の内容	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 145 人 (H27) → 現状維持 (H29)</li> <li>・手当支給施設数 21 施設 (H27) → 現状維持 (H29)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩手当を支給することで処遇改善を図る等して、産科・産婦人科医師数を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 89,322	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,383  (千円) 11,328  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 13,711		
			都道府県 (B)	(千円) 6,856		
			計 (A+B)	(千円) 20,567		
		その他 (C)	(千円) 68,755			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,166,518 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各看護師等養成所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 現状：64.4% (H29.3 末) ⇒目標：66.4% (H30.3 末)</p>					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。					
アウトプット指標	<p>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。</p> <p>■県内各看護師等養成所の卒業生数 845 人 (H30.3 末)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の質の高い運営により、看護職員の人材 (卒業生) を確保するとともに、卒業生の県内就業率の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,166,518	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  111,954  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 111,954		
			都道府 県 (B)	(千円) 55,977		
			計 (A+B)	(千円) 167,931		
			その他 (C)	(千円) 998,587		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.18 (医療分)】 看護職員復職支援強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,776 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 (毎年度実施)								
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。								
	アウトカム指標：看護職員の再就業者数 (ナースセンター利用者) 現状：68人 (H28年度) ⇒目標：100人 (H29年度)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職者との交流会や個別復職支援の実施 (復職の意欲を高める支援)</li> <li>・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催 (人材育成)</li> <li>・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催 (在宅医療の魅力啓発)</li> <li>・定期的な情報発信 (求人情報、復職支援プログラムの案内等)</li> <li>・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング (人材確保)</li> </ul>								
アウトプット指標	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>■復職支援等研修会開催数 4回 (H29年度)</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員の復職を支援する研修会等の実施を通して再就業を促進し、看護職員を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,776			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		基金	国 (A)					(千円)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)	
			計 (A+B)					(千円)	
その他 (C)		(千円)	2,517						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 991,258 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校					
事業の期間	平成28年12月～平成29年12月 平成30年12月～平成31年1月					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。					
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業生の県内就業率の上昇 現状：64.4% (H29.3 末) ⇒目標：66.4% (H30.3 末)					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成品の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、補助を行う。					
アウトプット指標	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■整備施設数 1 施設 (H29) ■整備施設数 1 施設 (H30)					
アウトカムとアウトプットの関連	老朽化した看護師等養成所の建替え整備によって教育環境の向上・教育体制の充実を図り、卒業生の県内就業率の向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 991,258	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 173,973	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 86,986		173,973
			計(A+B)	(千円) 260,959		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他(C)	(千円) 730,299			(千円)
備考(注3)	平成28年度及び平成29年度基金で整備予定 (※平成28年度基金：53,018千円) 平成29年度：257,935千円 平成30年度：3,024千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,945 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。					
	アウトカム指標： 医療施設従事医師数 2,149人 (H26年度) ⇒ 2,235人 (H30年度、佐賀県総合計画2015)					
事業の内容	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等					
アウトプット指標	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を増やすことによって、医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,945	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,630		民	(千円) 2,630
		都道府県 (B)	(千円) 1,315			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,945		(千円) 2,630	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 再就業支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,937 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ナースセンター紹介による再就業者数  <b>【R2 事業】</b> 現状：116 人 (H30 年度) ⇒目標：126 人 (R2 年度)  <b>【R5 事業】</b> 現状：141 人 (R3 年度) ⇒目標：160 人 (R5 年度)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催 (人材育成)</li> <li>・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催 (在宅医療の魅力啓発)</li> <li>・離職時等届出制度の周知</li> <li>・離職者への定期的な情報発信 (求人情報、再就業支援研修会の案内等)</li> <li>・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング (人材確保)</li> </ul>					
アウトプット指標	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p><b>【R2 事業】 ■再就業支援研修会開催数 2 回以上 (R2)</b>  <b>【R5 事業】 ■再就業支援研修会開催数 2 回以上 (R5)</b></p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在看護職員の再就業を支援する研修会等の実施を通して再就業を促進し、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,937	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,958
		基金	国 (A)	(千円) 1,958		
			都道府県 (B)	(千円) 979		(千円) 1,958

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			2,937			(千円)
		その他 (C)	(千円)			1,958
備考 (注3)	<b>【R2 実施事業：2,485 千円】</b> <b>【R5 実施事業：2,481 千円】 H29 基金：452 千円、H30 基金：2,029 千円</b>					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.22 (医療分)】 勤務環境改善医療機関シンポジウム			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,976 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革に対応するため、医療機関の勤務環境を改善する必要がある。								
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（厚生労働省が示す目標医師数）2,159人を下回らないようにする。								
事業の内容	勤務環境の改善の取組が進んでいる大学病院や市中病院の院長等を講師として招き、知事・病院長等を交えた働きがいのある医療機関を実現する機運を醸成するシンポジウムを開催する。								
アウトプット指標	シンポジウム開催 1回								
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境改善に取り組む医療機関を増やし、医師等の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 身近な医療提供支援事業(医師派遣推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 93 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、開業医の高齢化が顕著であり、中山間地等を中心に、今後、診療所の廃止等が進み、身近な医療（一次医療）の提供が困難になる可能性が高い地域があるため、当該地域の医療機関に医師を派遣し診療体制を維持する必要がある					
	アウトカム指標	医師を派遣する地域：1ヶ所（令和4年度）				
事業の内容	一次医療の提供が困難な地域の診療体制を支援するため、支援病院において確保した医師を地域に派遣する					
アウトプット指標	派遣医師数：1名					
アウトカムとアウトプットの関連	支援病院において確保した医師に総合的な診療能力を習得させたうえで地域に派遣する。派遣医師数を増やし、派遣先を拡大することで、身近な医療を提供できる地域を増やす					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 93	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 62
		基金	国(A)	(千円) 62		民
			都道府県(B)	(千円) 31		
			計(A+B)	(千円) 93		
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)	【R4 実施事業：3,447千円】H26 基金：52千円、H27 基金：20千円、 H28 基金：3,282千円、H29 基金：93千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.1 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,054 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。								
	アウトカム指標：介護の仕事に対するイメージアップ								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の魅力を伝えるテレビ番組の作成</li> <li>・学生（小中高）を対象としたリーフレット等の作成</li> </ul>								
アウトプット指標	県内福祉養成校への入学者数 162名								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事に対するイメージを高めることで、県内介護福祉士養成校への入学者数を増加させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				14,646 (千円)	
			22,054			56			
備考 (注3)	平成30年度 (21,448千円)、平成31年度 (606千円)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No. 2 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,835 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護・福祉人材の確保・定着に繋がる取組を行う。								
	アウトカム指標：福祉・介護人材の定着を図る 県内の介護離職率について前年度を下回る								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者のための労働等に関する相談窓口の設置</li> <li>・イベント開催等により職場を超えた交流の促進</li> <li>・地域の潜在的な人材開拓支援等</li> </ul>								
アウトプット指標	職員交流会の実施 4回 (参加者数100名程度) サークル活動立ち上げ等支援 10サークル程度 Facebook での情報発信								
アウトカムとアウトプット の関連	Facebook での情報発信や職員交流会、サークル活動立ち上げ等 支援の実施を行うことで、介護離職率の改善を図る								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民     うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		8,835					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,890
			計 (A+B)				(千円)		
8,835									
その他 (C)		(千円)			(千円)				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 在宅医療・介護連携推進委員会及び多職種研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,209 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域で地域包括ケアシステムを構築していくため、他の職種と円滑に連携し、適切なケアを提供できる専門職人材の育成が必要となっている。								
	アウトカム指標： 県内の各地域において地域包括ケアシステムが効果的に構築されること								
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向けて多職種連携の各職種での課題を検討し、連携を促進する研修のカリキュラムを作成する委員会を開催。これに基づき研修会を開催し、人材育成を図る。								
アウトプット指標	研修会の開催 研修受講者 (H29) 500名								
アウトカムとアウトプットの関連	多職種が研修会に参加し、円滑な連携のための知識・ノウハウを習得することで、現場での効果的な連携が進み、県内の各地域において、地域包括ケアシステムの構築が促進される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,209					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,139
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
3,209				(千円)					
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護ロボット導入コーディネート事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 32,192 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成29年5月1日～平成32年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の多くが「介護の業務が身体的負担な大きいこと」を悩みとして抱えており、離職の要因となっていることから、介護職員の身体的負担を軽減する介護ロボットの活用を進め、雇用環境を改善する必要がある。							
	アウトカム指標： 介護ロボットの導入事業所数の増加							
事業の内容	事業所への介護ロボットの導入を支援するセンターを設置し、センターにおいて次の事業を実施する。 ・事業所からの導入相談受付、企業とのマッチング支援 ・センターでのロボット展示・試用 ・ロボットの効果等を紹介する普及セミナーの実施 ・県内のモデル事業所に介護ロボットを貸出し、介護ロボットの効果的な活用事例のモデルを作成							
アウトプット指標	普及啓発を実施した事業所数 (120団体)							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所に、介護ロボットの効果等の理解を深め、介護ロボットの導入事業所数を増加させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		21,460
			計 (A+B)			(千円)		10,732
		その他 (C)		(千円)		32,192	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					21,460			
備考 (注3)	H29:10,544 千円 H30: 10,158 千円 H31: 11,490 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 子育て支援							
事業名	【No.5 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,182 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっているおり、継続して働ける環境を整備する必要がある。							
	アウトカム指標： 育児が理由による離職を減少させる							
事業の内容	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。							
アウトプット指標	施設内保育施設の利用者数 <u>110人 (H29実績値)</u>							
アウトカムとアウトプットの 関連	施設内に保育施設を設置する事業所が増加することにより、育児を理由にした離職者が減少することが見込める							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	8,182
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)			0	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.6】「介護の日」記念事業			【総事業費】 1,984 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する要因の一つとして、介護に対する理解不足等による介護職へのマイナスイメージがあるため、本事業を行い、介護に対する理解促進を図り、介護人材の確保に努める必要がある。							
	アウトカム指標：介護に対する理解促進を図り、介護人材を確保する。							
事業の内容	介護の日（11月11日）に記念事業を実施することにより、介護についての理解と認識を深め、介護が必要な状態にならないための介護予防についての普及啓発を図る。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護の日」記念講演の実施</li> <li>・介護技術コンテストの実施</li> <li>・イベント参加者数 600人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	介護に対する理解促進を目的とした各種イベントを実施することにより、新たな介護人材等の確保が見込まれる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,984		民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			1,323	うち受託事業等(再掲)
			都道府県 (B)	(千円)			661	(注2)
			計 (A+B)	(千円)			1,984	(千円)
その他 (C)		(千円)		1,323				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 7】 学生等の理解促進事業			【総事業費】		1,196 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部、南部、東部							
事業の実施主体	西九州大学短期大学部							
事業の期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は低賃金できつく、誰にでもできるという誤った認識がされており、その認識が介護人材の不足に大きく関与していると考えられる。							
	アウトカム指標：介護に対するイメージの向上・介護人材の参入促進							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の中高校を訪問し、高齢者の疑似体験や介護仕事に関する説明会を実施。</li> <li>・学生（高校生）や一般の方を対象とした地域公開講座の実施</li> <li>・介護に関するフリーペーパーの作成</li> </ul>							
アウトプット指標	介護入門講座の参加者数 310人							
アウトカムとアウトプットの関連	講座参加者数を増やすことで、より多くの方の介護に対するイメージ改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,196		民	(千円)	
		基金	国	(千円)		797	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			(A)	797				
			都道府県	(千円)				
計	(千円)	1,196						
(A+B)	(千円)	1,196						
その他(C)	(千円)							
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材・資質向上事業								
事業名	【No. 8】介護支援専門員地域同行型研修				【総事業費】 5,569 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の推進のため、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。								
	アウトカム指標：介護支援専門員全体のスキルアップを図ることで、良質なケアマネジメントを提供する体制を構築する。								
事業の内容	主任介護支援専門員と、実務経験1年程度の介護支援専門員と一緒に、ケアプラン作成に必要なモニタリングや担当者会議を行い、主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員に助言、指導を行う。								
アウトプット指標	研修の受講者数 60人								
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、介護支援専門員の質の向上を図り、良質なケアマネジメントを提供する体制を構築することができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		5,569		民	(千円)		
		基金	国	(千円)			3,713	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
			都道府県	(千円)			1,856		(千円)
			計	(千円)			5,569		3,713
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.9】介護職員キャリア別短期研修				【総事業費】	1,146千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県介護福祉士会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は16.7%と高い状況であり、人材不足の一要因となっている。							
	アウトカム指標：介護職員の離職率低減、介護職員の質の担保							
事業の内容	ケアマネジメント・個別介護計画・自立支援の必要性等について研修を行い、介護支援専門員の基礎的スキルの向上を行う。							
アウトプット指標	受講者数 80人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講者数を増やし、より多くの職員の意識向上・キャリア形成を図ることで、離職率の低減及び質の担保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
				1,146				
	基金	国 (A)	(千円)	764		公民の別 (注1)	(千円)	764
		都道府県 (B)	(千円)	382			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
		計 (A+B)	(千円)	1,146				
その他 (C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.10】 管理者としての介護福祉士養成事業				【総事業費】 694 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	(公財) 佐賀県社会福祉士会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、介護未経験職員の増加が見込まれており、介護人材の確保・離職低減のためにも、高度な専門知識や技術をもって介護従事者を指導助言することのできる管理的介護福祉士の養成が重要となっている。							
	アウトカム指標：職員の介護現場への定着							
事業の内容	管理的介護福祉士を対象に、①介護に関する専門的知識の習得、②職場における介護職員へのスーパービジョン、③リスクマネジメント、④苦情解決ありかた、⑤専門職種間の連携について、⑥介護保険の改正と地域包括ケアのありかた等について高度の専門性を身に付けるための研修を行う。							
アウトプット指標	受講者数 60 名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場で適切な指導・対応・助言等ができる管理的介護福祉士を養成することで、介護経験の少ない職員へのケア向上や意欲向上を図り、介護職定着へつなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				694				
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)	
				463				463
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
計 (A+B)		(千円)	231		(千円)			
その他 (C)		(千円)	694					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 認知症ケアに携わる人材のための研修事業							
事業名	【No.11】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費】	1,460 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県作業療法士会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症リハビリテーションに特化した内容の研修は県では行えていないため、認知症の方が多く参加しているデイケア等で認知症の進行・悪化に効果的な認知症リハビリテーションのエビデンスに基づいたプログラムの提供が十分に行えていない。							
	アウトカム指標 認知症リハビリテーションの普及							
事業の内容	・認知症ケアに携わる人材育成のための研修を実施する。							
アウトプット指標	受講者数 200人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することにより認知症リハビリテーションの普及を図り地域の認知症患者の進行予防が図れる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	1,460
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)				(千円)
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 認知症ケアに携わる人材のための研修事業								
事業名	【No.12】 認知症ケア・アドバイザー派遣事業				【総事業費】	3,703 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険事業所においては認知症ケアに関する研修を受講するなどし認知症介護の質の向上に努めているが、研修終了後学んだことを生かすまでに時間がかかったり、認知症ケアの質の向上を明確に客観的に示せるものがない。								
	アウトカム指標： 認知症ケアの質の向上の定着								
事業の内容	認知症介護の質の更なる向上に取り組む意向のある事業所を募集し、選定し選定された事業所に認知症ケアの評価法である認知症ケアマッピングを学んだアドバイザーが派遣し、一定期間に2回認知症ケアマッピングを実施する。								
アウトプット指標	認知症ケアアドバイザー派遣事業実施介護保険事業所 12ヶ所								
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険事業所にて本事業を実施し認知症ケアマッピングを行うことで、施設の認知症ケアの質の向上を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,703		民	2,469		
		基金	国	(千円)		公民の別 (注1)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			(A)	2,469				計	(千円)
			都道府県	(千円)					
(B)	1,234	(A+B)	3,703						
その他	(千円)	(C)							
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 認知症ケアに携わる人材のための研修事業							
事業名	【No.13】 認知症対応型サービス管理者等研修事業			【総事業費】	579 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加している。また、認知症対応型サービス事業者の要件として本研修の受講が必要となる。							
	アウトカム指標：認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成する。							
事業の内容	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や認知症介護サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上を図る。							
アウトプット指標	管理者研修2回開催（受講者40名×2）開設者研修1回開催（受講者15名）計画者研修1回開催（受講者20名）							
アウトカムとアウトプットの関連	事業のキーマンとなる管理者等を育成し、認知症対応型サービス事業者の養成を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		579	国費) における 公民の別 (注1)	民	386	
		基金	国	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県	(千円)				193
			計	(千円)				579
その他	(千円)							
	(C)							
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材・資質向上事業							
事業名	【No.14】地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各地区研修実施事業				【総事業費】 1,738千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進するため、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。							
事業の内容	地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るために各地域における多職種等を含めた研修を佐賀県介護支援専門員協議会県内5地区支部において実施し、それぞれの地域課題に気づくとともに地域包括ケアシステムを推進する。							
アウトプット指標	受講者数 2000人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進することができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		1,159	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			579	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円)			1,738	
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための研修事業 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.15】 成年後見人等人材養成事業				【総事業費】	1,792 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加する中、高齢者が地域で安心して生活をおくるため、高齢者の権利・財産等を守る成年後見制度が円滑に利用できる環境づくりが必要である。成年後見制度利用促進法も踏まえつつ、県内の福祉・司法・行政関係者が連携し、高齢者が成年後見制度を円滑に利用できる体制整備を進める必要がある。						
	アウトカム指標 成年後見制度が円滑に利用できる体制の整備						
事業の内容	成年後見に関する人材育成を通じ、制度の利用促進を図るため、以下の取組を実施する。 ・成年後見の担い手となる市町社会福祉協議会への研修会 ・成年後見制度の利用促進に向けた福祉関係者等への研修会 ・成年後見制度を支える福祉・司法・行政関係者の連携体制を構築するための協議会						
アウトプット指標	・市町社会福祉協議会を対象とした研修会：受講者数 20人 ・成年後見制度の利用促進に向けた研修会：受講者数 100人 ・福祉・司法・行政関係者による協議会：開催回数 3回						
アウトカムとアウトプットの関連	増加する成年後見の受け皿として市町社会福祉士会の育成を図るとともに、成年後見制度に関する理解促進と福祉・司法・行政関係者の連携体制の構築を図ることで、県内の高齢者が円滑に成年後見制度を利用できる体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		1,792		における 公民の別 (注1)	民
	基金	国	(千円)	1,195	1,195		
		(A)	1,195				
都道府県	(千円)	597	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)		
(B)	597						
計	(千円)	1,792					
(A+B)	1,792						

		その他 (C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業								
事業名	【No.16】メンター制度導入研修事業			【総事業費】	910 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員全体の離職率16.7%のうち、就職後1年未満の者が39.9%、1年以上3年未満の者が27.3%を占め、就職後早い段階での離職が顕著である（H28年度介護労働実態調査）。								
	アウトカム指標：就業後3年未満の新任職員の離職率を低下させる。								
事業の内容	・メンター制度等の基本的理解を促進する研修								
アウトプット指標	受講者数：120名								
アウトカムとアウトプットの関連	新任職員をサポートする制度（メンター制度）を導入する事業所を増やすことで、就業後3年未満の新任職員の離職率低下を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		910			607	(千円)	
		基金	国	(千円)				607	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			(A)	607					
			都道府県	(千円)					
(B)	303	(千円)							
計	(千円)								
(A+B)	910	(千円)							
その他	(千円)		(千円)						
(C)									
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.17】 施設従事者のための虐待防止研修事業				【総事業費】 1,216 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	佐賀県							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待は年々増加傾向にある。							
	アウトカム指標：高齢者虐待に係る知識習得、意識啓発による虐待防止等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
事業の内容	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、要介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員に対して研修を実施する。							
アウトプット指標	受講者数：380名 ・初任者研修 80名×2回 ・リーダー研修 80名×2回 ・地域包括支援センター職員 60名×1回							
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等が働きやすい職場づくり、人材定着に資するノウハウを学ぶことにより、意識改善を行うとともに、事業所の実情に応じた対応を図ることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		1,216			(千円)	811
		基金	国	(千円)			公民の別 (注1)	(千円)
			(A)	811				811
			都道府県	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
(B)	405							
計	(千円)	1,216						
(A+B)	1,216							
その他	(千円)							
(C)								
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.18】介護職場環境改善セミナー事業			【総事業費】	669 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では離職率が高く、人材の不足感が高い。							
	アウトカム指標：人材の定着しやすい職場作りの推進							
事業の内容	介護事業所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行う。							
アウトプット指標	・研修会の開催 40名×12回							
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等が働きやすい職場づくり、人材定着に資するノウハウを学ぶことにより、意識改善を行うとともに、事業所の実情に応じた対応を図ることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	669	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	446		民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	223	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)		
	計 (A+B)		(千円)	669				
	その他 (C)		(千円)					
	備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.19 (介護分)】 看取り対応事業研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,204 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館							
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に修得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。							
	アウトカム指標：実施施設数：(H27) 0施設→(H29) 15施設							
事業の内容	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。							
アウトプット指標	○実務実習 2人/日 (280日実施：延べ560人受講)							
アウトカムとアウトプットの 関連	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築していく							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		17,204		民	(千円) 11,469	
		基金	国(A)	(千円)				11,469
			都道府県(B)	(千円)				5,735
計(A+B)	(千円)	17,204	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				